

No.83 県内水道管 法定耐用年数 40 年超え 10.4%

県政かわら版

地域の問題と県政・県議会についてご報告します

千葉県議会議員



岩井やすのり

プロフィール 1970 年生まれ 45 歳
早稲田大学大学院 政治学研究科修了
H27 年 千葉県議会議員 2 期目当選

岩井やすのり議員事務所

TEL : 0476-36-7799

HP : <http://www.iwai-y.jp> メール : mail@iwai-y.jp

印旛郡栄町安食台 2-26-23 (栄町役場前大山ビル 2F)

水道施設の老朽化による漏水被害、断水被害が問題となっています。中には道路を冠水させ、周辺地域が浸水するケースもあり、事態は深刻です。

法定耐用年数超え 1 年で 1000km 増加

わが国の水道施設は、高度経済成長期の水需要の増加に対応するため 1960 年代前後に集中的に整備されたもの。法定耐用年数である 40 年が経過し、更新時期を迎える水道管が急速に増えています。

国土交通省がまとめた 2014 年度版の水資源白書によると、2011 年度時点で全国の水道管などの水道施設の 8.5%が、法定耐用年数をすでに超えており、2020 年にはその割合が 20%近くにまで上昇するとされています。

平成 25 年度末現在、県内水道事業における水道管の総延長は約 2.8 万 km (47 水道事業体計)。このうち、法定耐用年数 40 年を経過した水道管は約 2900 km、10.4%に上がることが、9 月県議会にて明らかとなりました。さらに、わずか 1 年前の平成 24 年度末時点での耐用年数超えは約 1900km (6.7%)であったことから、更新需要に応えられず、施設の老朽化が急速に進む現状がわかります。

アセットマネジメントによる計画的運営

これら法定耐用年数を経過し、老朽化が進む水道施設を更新していく方策として、近年脚光を浴びているのが「アセットマネジメント」です。

アセットマネジメントとは、今後、継続的に施設の更新費用が見込まれる水道資産 (アセット) の管理 (マネジメント) を行うため、中長期にわたる資産の更新需要と財政の見通しを見える化し、「設備の

法定耐用年数を経過した水道管 平成25年度末現在 (単位: km)

事業主体名	総延長	法定耐用年数を経過した総延長	耐用年数経過比率
富津市	465	211	45.4%
長生郡広域組合	1578	455	28.8%
香取市(小見川・山田)	333	93	27.9%
大多喜町	122	31	25.4%
長門川事業団(栄町ほか)	75	0	0.0%
酒々井町	135	0	0.0%
合計	28,126	2,912	10.4%

平成25年度水道統計(平成25年度実績)による

健全化」と「財政の健全化」の両立を図ること。つまり、20 年 30 年といった長期の更新・財政予測を立て、事業体ごとに計画的な運営を行っていくというもので、平成 27 年度中には、栄町、酒々井町を含めた県内全ての市町村にて実施される見通しとなっています。

水道事業一元化 まずは九十九里・南房総

ところで、県内には合わせて 47 の水道事業体がありますが、それぞれに水道料金が異なります。料金格差の是正とより効率的な運営を実現するためには、県内水道事業体の一元化 (統合) が必要です。

県では、平成 30 年度にリーディングケース (先行事例) として、九十九里地域・南房総地域の水道用水事業と県営水道を統合する予定。その他印旛地域等については、平成 30 年以降に検討、着手するとしています。より早い水道事業の一元化、効率化が図られるよう、引き続き県議会にて働きかけてまいります。

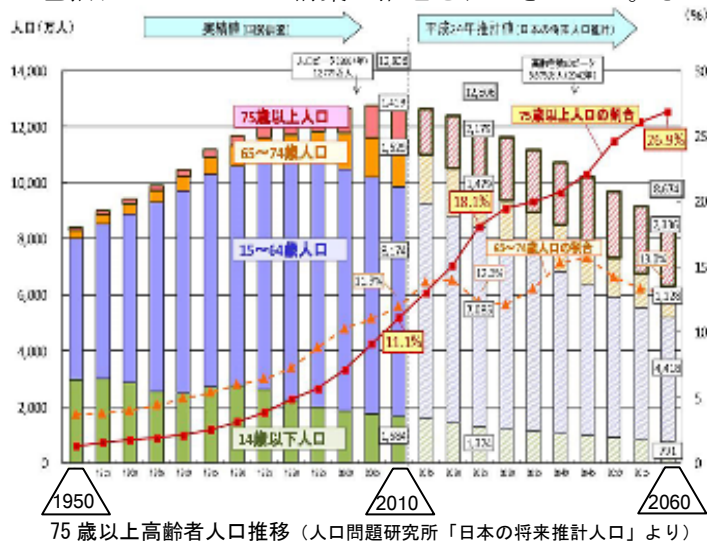
地域包括ケアの構築～県による人材支援策が急務

要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護等を一体的に支援する地域包括ケアシステムですが、地方都市ならではの課題も少なくありません。

65歳以上3千万人超へ～2025年目途に対策

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。すでに3000万人を超える65歳以上の高齢者は、2042年に約3900万人とピークを迎え、高齢者人口割合はその後増加。2025年には約800万人と言われる団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護需要のさらなる増加が見込まれています。

このため、2025年を目途に、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスの提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が推進されてきました。そ



の一方で、わずか3年後の2018年までに、認知症総合支援事業や在宅医療・介護連携推進事業などを完全実施しなければならないことは、特に町村部の自治体において大きな負担を強いられます。

事業がなりたちにくい～訪問看護事業所

地域包括ケアシステムを構築する上で不可欠な在宅医療・介護連携においては、特に訪問看護の果たす役割が大きいとされています。高齢ゆえの虚弱により健康リスクが高まる中、住み慣れた地域で生活できるよう支えるのが看護だからです。

訪問看護の利用者ニーズは近年増加し、多様化・複雑化していますが、そもそも訪問看護事業所(ステーション)の規模は小さく、業務の効率化が難しいため、地方都市や小自治体では経営がなりたちにくいのが現状です。

民間事業者である訪問看護事業所は全国に約6,800か所ありますが、地域差が大きく、地域内に1件も設置されていない自治体も少なくありません。本年6月現在、千葉県内11町村が未設置であることは、地域包括ケアシステムの中でも在宅医療・介護連携を進める上で大きな障害であると言えます。

町村部で人材不足～認知症サポート医

また、地域包括ケアシステムの一つである認知症総合支援事業では「認知症初期集中支援チーム」が必置であり、認知症サポート医を確保する必要があります。認知症サポート医とは、かかりつけ医への研修・助言をはじめ、各地域医師会と地域包括支援

センターとの連携づくり等、地域の認知症に関わる地域医療体制の中核的な役割を担う医師のことで、地方では人材が不足する現状があります。栄町、酒々井町などの町村部では、認知症サポート医が見つかりにくく、中には不在であるケースも見受けられます。

訪問介護・認知症対策に県からの支援訴え

これら、訪問介護事業所の設置や認知症サポート医の確保については、人材やネットワークの不足から自治体だけでは解決が難しく、国や県からの支援が不可欠です。この9月県議会にて、「認知症サポート医を確保するための県による支援のあり方」「訪問看護事業における県の財政的支援の必要性」について質問を行うとともに、引き続き、地域包括ケアシステム構築に際する、自治体への財政的支援と人的支援の強化を要望してまいります。

ポスティング ボランティアさん募集!

「県政かわら版」の配布(ポスティング)作業をお手伝いいただける方の募集をしています。ご近所だけでも大変ありがたいです。

お問い合わせは 0476-36-7799 まで。

岩井やすのり後援会員募集!

岩井やすのり後援会では会員を募集しています。会費を頂戴しない「一般会員」と年間3,000円の会費をお預かりする「賛助会員」の2種類です。

お問い合わせは 0476-36-7799 まで。